

なごやの学童保育

市連協ニュース No1

2019年度・5月7日発行
 名古屋市学童保育連絡協議会
 TEL (052) - 872 - 1972
 FAX (052) - 308 - 3324
 E-Mail: info@gakudou-nagoya.org

HP <http://gakudou.kodomo.co/> Facebook <https://www.facebook.com/NagoyaNoGakudouHoiku>

市に基準堅持求めよう

市連協が定期総会

名古屋市学童連絡協議会（市連協）は4月21日（日）、名古屋市中区の名古屋市教育センター教育館の講堂で、第39回定期総会を開きました。143人が出席。現在の学童保育指導員の配置基準を堅持するよう名古屋市に求めるなどの2018年度の活動方針案や新役員などを満場一致で承認しました。



基調提案では賀屋哲男事務局次長が、指導員の配置基準（常時2人、うち1人は有資格者）を「従うべき基準」（義務）から「参酌すべき基準（参考）」に変えようとする国の動きの問題点を説明。名古屋市では小学校区あたりの学童保育設置が61%と全国的にも極めて低い現状も報告し、施策充実の必要を訴えました。

2018年度総括では、青崎美紀事務局長が、名古屋市会学童保育議員連盟とともに提出した名古屋市への要望において、事務負担軽減のための助成金が2019年度から新設された点など一定の成果を得たことを報告しました。

2019年度方針案では池田徹弘会長が、議会との連携の必要性を強調。指導員配置基準を自治体判断で緩和できる参酌化の動きには、学童保育条例を改定せず現状の基準を堅持するとともに、助成制度の一層の充実を求めていくと訴えました。

よりよい放課後のために

池田徹弘会長あいさつ

市連協の役員に就いて7年目です。昨年度に続き4回目の会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2020年度以降は、現在は経過措置とされる指導員の資格要件が本格運用されるなど環境が変わります。今年度はその準備が必要です。また今後の学童保育の制度をどうしたらよいかを考え、愛知県や名古屋市の行政や議会に働きかけていかなければなりません。

市連協は各学童保育所や各区の学童保育連絡協議会（区連協）と一緒に活動をしています。市連協の役員もみなさんと同様に仕事を抱えており、役員だけでやれるやれることには限度があります。活動をさらに活発にするには、現役保護者と指導員のみなさんの力が必要です。学童保育所と各区連協、市連協が足並みをそろえ、みなさんの意見や状況をよりの確に活動に反映させるためにも各区連協からの役員の選出、署名や学習会など市連協の各種取り組みへの各学童保育所の積極的な参加をお願いします。

各学童保育所と区連協と市連協がこれまで以上に強く結びつき、それぞれの活動をより活発にしていきたいと思います。それが行政や議会、さらには社会の学童保育への理解を深め、子どもたちの放課後の環境を好転させていきます。

学童保育をより良くする取り組みは子育て参加であり、子どもの成長を実感し、子育てを一層楽しむきっかけにもあります。一生懸命取り組む姿勢を必ず子どもたちは見えています。義務感ではなく、子どもの成長を願い、一緒に活動していきましょう。

